

平成24年10月26日  
福島県土木部 河川整備課

## いわき管内海岸災害復旧事業 合同起工式の開催について

下記のとおり、起工式を執り行いますのでお知らせします。

日時：平成24年11月7日（水）午前11時20分より 起工式  
場所：いわき市<sup>ひさのはままちひさのはま</sup>久之浜町久之浜地内（久之浜地区海岸内）

なお、同日同場所で午前10時30分より施工業者主催による安全祈願祭を執り行います。

### ○被害及び復旧の概要

東日本大震災の津波被害により、土木部が所管する海岸保全延長91kmのうち、約50km（平成24年4月1日時点の警戒区域内を除く）が、堤防の決壊、護岸の倒壊などの甚大な被害を受け、県内で約112km<sup>2</sup>の広大な範囲が浸水するなど、堤防背後の集落も壊滅的な状況となりました。（うち、いわき市の保全延長は約32km、被災延長は約27km、浸水面積は約15km<sup>2</sup>）。本箇所は、東日本大震災関連の沿岸部で初めて、海岸堤防復旧に着手するものであり、沿岸部の復旧・復興の第一歩です。

海岸堤防の復旧にあたっては、高さを現在より1.0mから2.5m嵩上げするとともに、堤防のコンクリートを厚くし、基礎の深さを十分確保するなど、「粘り強い構造」での復旧を進めてまいります。

### ○災害復旧事業の概要

- ・<sup>ひさのはまちくかいがん</sup>久之浜地区海岸 海岸災害復旧事業

事業主体：福島県  
事業箇所：<sup>ひさのはままちひさのはま</sup>いわき市久之浜町久之浜地内  
事業期間：平成23年度から平成27年度  
施工延長：約1.1km  
施工内容：堤防工

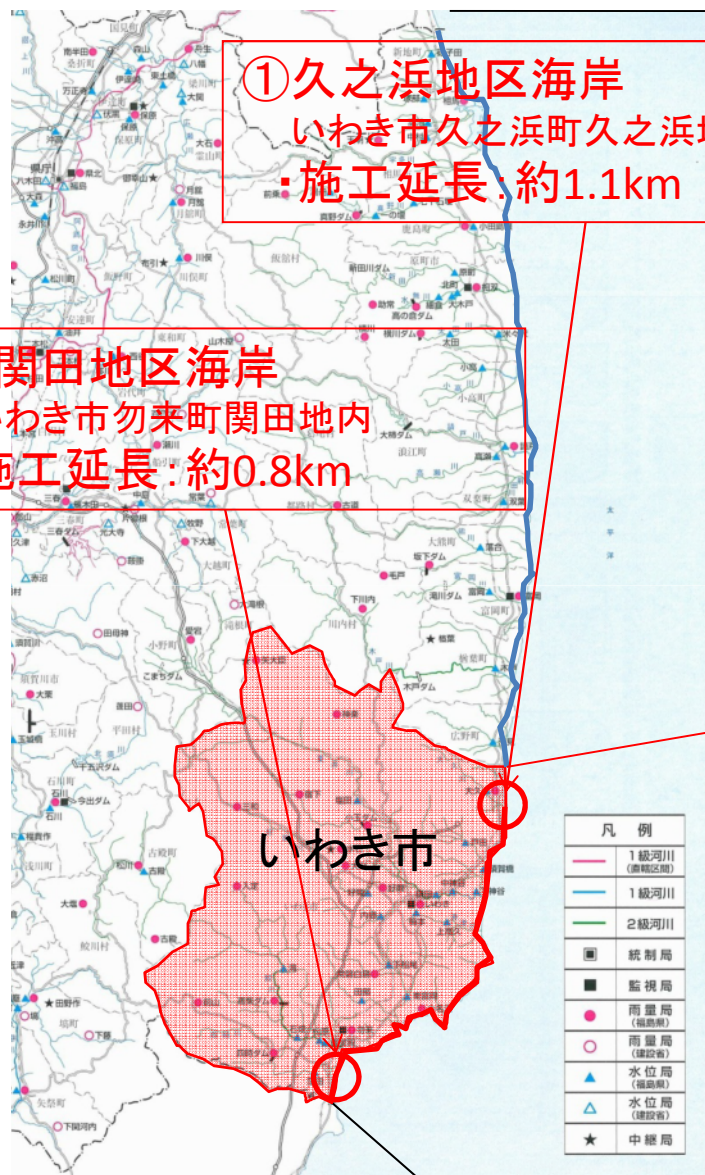
- ・<sup>せきたちくかいがん</sup>関田地区海岸 海岸災害復旧事業

事業主体：福島県  
事業箇所：<sup>なごそまちせきた</sup>いわき市勿来町関田地内  
事業期間：平成23年度から平成27年度  
施工延長：約0.8km  
施工内容：堤防工、消波工

#### 【問い合わせ先】

土木部 河川整備課（担当者）副課長兼主任主査 <sup>あしのひであき</sup> 芦野英明  
電話 024-521-7486（内線）3606 FAX 024-521-7952  
いわき建設事務所（担当者）主幹兼復旧・復興部長 <sup>すどうかつえい</sup> 須藤勝栄  
電話 0246-35-6046 FAX 0246-35-6070

# いわき海岸災害復旧事業合同起工式の開催の参考資料



## 福島県の被災概要

- ・海岸保全延長 約111km  
(うち、土木部所管 約91km)
- ・被災延長 約71km  
(うち、土木部所管 約50km)  
※平成24年4月1日時点の警戒区域内を除く
- ・浸水範囲 約112km<sup>2</sup>

※被災延長及び浸水範囲は、現時点で把握している数値

## いわき市の被災概要

- ・海岸保全延長 約32km
- ・被災延長 約27km
- ・浸水範囲 約15km<sup>2</sup>